

## 議会からの新年挨拶（平成16年町広報1月号掲載）

新年あけましておめでとうございます。

平成16年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

町民の皆様には、日頃から議会に対し、暖かいご理解とご協力をいただき、心から厚くお礼申し上げます。

昨年8月の改選を経て、新しい議会構成がスタート。

「わかりやすく・すみやかに説明でき・情報を共有できる議会」、「活発な議論ができる議会」、「政策的な提案のできる議会」を目標に、皆さんの厳しい期待に応えるべく、積極的に議会活動を進めております。

また、「議事録公開のスピードアップ」、「町ホームページでの議会公開」、「出前議会の開催」の実現についても努力・検討をしております。

なお、「議会・議員活動の評価システム」につきましても、行政側に対する「事業評価・人事評価」の要求同様、議会活動の資質向上のために必須のものと判断し、議会運営委員会を中心に検討を開始しております。

一定の案がまとまった段階で皆様に示し、ご意見を伺う機会を作っていきたいと思っております。

今、地方自治体にとって、最大の重要課題は、市町村合併問題です。

毎日のように報道される内容は、最終判断に苦悩する町の姿が映し出されております。

昨年11月に発表された、地方制度調査会の最終報告は「合併が予定どおり進まないあせり」か「規模と能力を一体とするスケールメリット論」を相変わらず展開、「1万人未満は自立のできない小規模自治体」と、何がなんでも合併を推し進めようとする、強制合併の色彩が一段と鮮明になっております。単なる数字合わせに終始している感じがし、「自主的」「主体的」の言葉がむなしく見えます。

地方自治法の基本的な考え方は、それぞれの自治体が、対等の関係で自治が認められている「団体自治」、自治体が、方向・行動を決めるのは、住民であるとする「住民自治」、この二つがあって初めて地方自治になるとしております。

問題は、地方自治の範囲は、誰が、どのように決めるかということです。役場の保身は認められず、人口規模だけでなく、歴史的に見て、経済的に見て、そして、最も大切な住民の暮らしに根付いた共同体意識という点がまとまった範囲ということだと思います。

新聞等で周知されているように、松前町との任意協議会がスタートいたしましたが、任意協の役割は、合併を前提としたものではなく、その可能性について検討する材料の提供であります。両町の状況や将来の問題点（課題）を町民の皆さんに充分理解していただき、適切に判断できる内容を提示しなければなりません。

福島町は、昭和30年の町村合併を経験しております。そこで得た貴重な経験を生かし、1万3千人以上あった人口が6千5百人を割ったという現実、時代の変遷と共に大きく変化する住民ニーズは、道路網の整備、車社会、通信手段の多様化等により、消費経済・医療福祉・教

育文化等、多くの面で町外（特に函館圏）への依存が高くなっている実情、また、生活基盤の充実等により、行政（住民）サービスへの期待も大きく変化している状況を、充分そしゃくして進むべき方向を決めなければなりません。

**真に大事なことは、「国や道に頼りきった自治体運営」「財政限界を無視した総花的行政」に**ピリオドをうち、勇気と英断をもって真の分権・自立を目指す強い意志を持つ事だと思います。

このことを明確に自覚し、新たな役割を担うにふさわしい体制の整備に努めなければなりません。

行政は単に仕組みを変えるだけでなく、まず、強力な意識改革をし、「自ら考え・自ら作る」問題提起・政策形成能力を持たなければなりません。また、「自治の基本は、住民」にあることを強く認識し、自助・互助・公助の精神に立ち、積極的に「町づくり」に参画する方法を示していかなければなりません。

**矢祭町（福島県）の「市町村合併をしない宣言」には・・・。**

○矢祭町は今日まで「合併を前提とした町づくりはしてきておらず・・・」・「自立できる町づくり」を推進する。

○矢祭町は、地域で育んできた独自の歴史・文化・伝統を守り、21世紀に残れる町づくりを推進する。

○矢祭町は、「常に爪に火をともし思いで、行財政の効率化に努力してきたが、さらに自主財源の確保・・・」等々と熱い決意が書かれております。

**福島町もまた、「合併」を前提とした町づくりはしてきておりませんが、「自立できる町づくり」へ、「21世紀に残れる町づくりの推進」に、真剣に取り組んできたと言えるでしょうか。**「常に爪に火をともし思いで行財政の効率化に努力・・・」してきたと言い切れるでしょうか。

地方分権時代と言われながら、自立するための住民意識の方向を育てきれず、国や道の呪縛をととききれない状況が続いております。

**真に「住民が主人公の町づくり」を標榜するならば、よりよい政策を生み出すために不可欠な手続きとして、住民に理解され、共有され、かつ、実行性のある「自治（町づくり）基本条例」の制定を早急に実現すべきであります。**

自治・分権という時流、厳しい財政環境からも、従来のように、国や道に頼った安易なおまかせ民主主義は通用せず、「住民協働」や「民間経営手法」を視野に入れた自治体経営・地域経営システムの実践をめざし、「町民合意」と「自己責任」のもと、最良の自己判断をもって進む、自治の習慣を、町民も、行政も、議会も身に付けていかなければなりません。その道しるべとなるのが「自治（町づくり）基本条例」であります。

**私達のまち福島には、私達が誇れる歴史があり、伝統があり、文化があり、そして永々と築きあげられてきた、私達の町の暮らしがあります。それを引き継ぐ、そのことが未来の福島へ夢を託す子供達への私達大人の責任であります。**

以上、年頭にあたり、所信の一端を述べ町民の皆様のご多幸とご健康を心からご祈念いたしまして、新春のご挨拶といたします。